

＜基本的方向＞
八幡の未来をつくる子どもたちが、次代を生きる力を育むとともに、夢と志を抱き、それらに挑戦しようとする力を育成します。また、八幡で子育てをしたい、しつづけた
いと思えるよう八幡の子育て環境の魅力を高めていきます。

第 5 次総合計画

第 1 章
ともに支え合う「共生のまち やわた」

第 1 章第 2 節 協働による地域づくり

- ①コミュニティ活動による地域づくりの推進
- 多様なコミュニティ組織による地域づくり

第 2 章
子どもが輝く「未来のまち やわた」

第 2 章第 1 節 子育て支援

- ②就学前教育・保育の充実
- 就学前教育・保育の充実

第 2 章第 2 節 子どもの生きる力の育成

- ①学校教育
- 学校教育の充実
- 学校教育環境の整備
- 配慮が必要な子どもへの支援体制の整備

- ②児童・青少年の健全育成
- 放課後における児童の健全育成
- 青少年の健全育成

第 4 章
自然と歴史と文化が織りなす「観幸のまち やわた」

第 4 章第 1 節 シビックプライドの醸成

- ①文化芸術活動の振興
- 市民による文化芸術活動の促進

第 2 期 総合戦略

(1) 次代を生きる力の育成
次代を生きる子どもたちの『市民力』を育むとともに、基礎的な生活・学習習慣の定着や、グローバル教育等、次代に求められる能力の育成に注力します。

- ① 就学前教育・保育の充実
 - ・幼小連携教育推進プロジェクト
 - ・もうすぐ1年生体験入学事業
 - ・公立就学前施設の再編等

- ② 学校教育の充実
 - ・学力向上推進事業
 - ・研究指定校委託事業
 - ・学校改革推進事業
 - ・学校施設等長寿命化計画策定・推進
 - ・小中学校グラウンド整備
 - ・中学校屋内運動場等空調設備整備等

- ③ 配慮が必要な子どもへの支援体制の充実
(総合計画上：「配慮が必要な子どもへの支援体制の整備」・「放課後における児童の健全育成」)
 - ・スタディサポート教室（鳩嶺教室）
 - ・教育集会所学習支援
 - ・児童発達支援事業
 - ・教育支援教室「さつき」等

- ④ 学校・地域・各種団体との連携強化
(総合計画上：「多様なコミュニティ組織による地域づくり」・「青少年の健全育成」)
 - ・地域で支える学校教育推進事業
 - ・青少年育成補導委員会活動助成
 - ・PTA連絡協議会活動助成等

- ⑤ 地域の学びを通じたグローバル教育等への注力
(総合計画上：「学校教育の充実」・「市民による文化芸術活動の促進」)
 - ・子ども国際交流事業
 - ・八幡市・八幡浜市中学生交流事業等

1 子どもが輝く未来の創生「やわた子ども未来プロジェクト」

第5次総合計画

第2期 総合戦略

(2) 好奇心・探求心と夢を掴む力の育成

子どもがワクワクドキドキできる心の状態を作り出すことにより、自ら考え、好奇心を持って探究する子どもを育成します。また、子どもが“夢”にふれる機会等を創出し、子ども自らが夢や希望を抱き、それらに挑戦しようとする力を育みます。

第2章
子どもが輝く「未来のまち やわた」

第2章第2節 子どもの生きる力の育成

①学校教育

○学校教育の充実

②児童・青少年の健全育成

○放課後における児童の健全育成

① 好奇心・探求心を抱く機会の創出
(総合計画上：「放課後における児童の健全育成」「お茶に親しむ機会の創出」)

- ・やわた放課後学習クラブ
- ・子どもわくわく教室
- ・楽しい学校づくり支援事業
- ・ふれあい交流事業

等

第4章
自然と歴史と文化が織りなす「観幸のまち やわた」

第4章第1節 シビックプライドの醸成

②お茶のある幸せの風景の創出

○お茶に親しむ機会の創出

② 夢にふれる機会の創出
(総合計画上：「学校教育の充実」)

- ・「夢の教室」実施事業
- ・仕事・文化体験活動事業等

等

1 子どもが輝く未来の創生「やわた子ども未来プロジェクト」

第5次総合計画

第1章
ともに支え合う「共生のまち やわた」

第1章第1節 共に生きる社会

- ②男女共同参画の推進
- ワーク・ライフ・バランスの確保

第2章
子どもが輝く「未来のまち やわた」

第2章第1節 子育て支援

- ①妊娠・出産・育児サポート
- 妊娠・出産・子育て環境の整備と充実
- 子ども・妊産婦の保険体制の充実
- 相談・支援体制の充実

- ②就学前教育・保育の充実
- 就学前教育・保育の充実
- 公立就学前施設の再編

第2章第2節 子どもの生きる力の育成

- ①学校教育
- 学校教育の充実

- ②児童・青少年の健全育成
- 放課後における児童の健全育成

第3章
誰もが「健康」で「幸せ」な「観幸のまち やわた」

第3章第2節 医療・介護の連携

- ①医療基盤の充実
- 地域医療・救急医療体制の確保
- 医療費助成制度の適正運用

第2期 総合戦略

(3) **妊娠から**出産・子育てまで一貫したサポートの充実

安心して子どもを産み育てられるよう、妊娠・出産・子育てまで、切れ目のないサポート体制を充実させるとともに、地域や社会で子育てを支える環境づくりを進め、子育てが楽しいと思う人を増やします。

- ① 妊娠・出産・子育て環境の整備と充実
- ・産前・産後ヘルパー派遣事業
- ・産後ケア事業
- ・地域生活支援事業
- ・ファミリーサポートセンター事業
- 等

- ② 安心して子育てできる保健・医療体制の充実
- (総合計画上：「妊娠・出産・子育て環境の整備と充実」・「子ども・妊産婦の保険体制の充実」・「相談・支援体制の充実」・「地域医療・救急医療体制の確保」・「医療費助成制度の適正運用」)
- ・こんにちは赤ちゃん訪問事業
- ・乳幼児健診
- ・妊婦保健指導事業
- 等

- ③ 働く大人の子育てサポート
- (総合計画上：「ワーク・ライフ・バランスの確保」・「妊娠・出産・子育て環境の整備と充実」・「子ども・妊産婦の保険体制の充実」・「就学前教育・保育の充実」・「公立就学前施設の再編」・「学校教育の充実」・「放課後における児童の健全育成」)
- ・働き方改革啓発
- ・病児保育事業
- ・放課後児童健全育成事業
- 等

＜基本的方向＞

八幡の豊かな自然や歴史文化の中で、人々がいつまでも「健康」で「幸せ」を感じ、いきいきと輝きつづけるまちにすることが求められています。そのためにも、ウェルネス（健幸：健やかで幸せに暮らせること）をまちづくりの中核におき、本市で暮らすことで健幸になれるまちづくり（＝スマートウェルネスシティやわた）を進めます。また、地域のコミュニティの中で「ロコミ」を活かした「健幸アンバサダー」の養成や、市内のスポーツシムと連携した健康教室やセミナーを開催するなど、地域や民間事業者等と連携しながら、誰もがいきいきと活躍できる地域づくりを目指します。

第5次総合計画

第3章 誰もが「健康」で「幸せ」な「観幸のまちやわた」

第3章第1節 健康で幸せのまちづくり

- ①健康づくり習慣の定着促進
- 健康意識の向上促進
- 運動習慣の定着促進
- 健康的な食・生活習慣の定着促進

- ②地域のつながりを活かした健幸づくり
- 産官学の連携と市民協働の仕組みづくり

第2期 総合戦略

(1)スマートウェルネスシティやわたのプロモーション

本市における健幸づくりの推進に向け、誰もが「健康」で「幸せ」に暮らせるまち（Smart Wellness City）づくりを進めるため、市民が自らの心身の状況を認識するとともに、地域や企業と連携し、健康無関心層への積極的働きかけや市民のスポーツ参加機会の拡充等を通じて、健康づくりに関する情報が伝達される仕組みづくりを推進します。

- ①スマートウェルネスシティ構想及び計画推進
（総合計画上：「健康意識の向上促進、運動習慣の定着促進、健康的な食・生活習慣の定着促進」）
 - ・やわたスマートウェルネスシティ構想・計画推進
 - ・健幸クラウドシステム運用等

- ②健幸プロモーションの推進
（総合計画上：「健康意識の向上促進、運動習慣の定着促進、産官学の連携と市民協働の仕組みづくり」）
 - ・健幸マルシェ事業
 - ・スマートウェルネスシティやわたプロモーション事業
 - ・八幡市国民健康保険データヘルス計画推進
 - ・やわたヘルスプロモーション推進事業（健幸アンバサダー養成）等

2 健幸都市の創生「やわたスマートウェルネスシティプロジェクト」

第5次総合計画

第1章
ともに支え合う「共生のまち やわた」

第1章第1節 共に生きる社会

- ④地域の絆と支え合いによる共生社会の推進
- 地域福祉推進体制の充実

第3章
誰もが「健康」で「幸せ」な「観幸のまち やわた」

第3章第1節 健康で幸せのまちづくり

- ①健康づくり習慣の定着促進
- 健康意識の向上促進
- 運動習慣の定着促進
- 健康的な食・生活習慣の定着促進

- ②地域のつながりを活かした健幸づくり
- 地域で支える介護予防の推進
- 社会的活動への参加促進

第3章第2節 医療・介護の連携

- ②地域包括ケアシステムの推進
- 地域包括ケアシステムの構築

第2期 総合戦略

(2)市民協働で行う高齢者の健康づくり

高齢者の健康寿命を延伸するため、**地域包括支援センターを中心とする地域包括ケアシステムの推進に加え、心身ともに健康を維持・増進していくため、地域で課題を共有・対策を実施する体制の構築を推進するとともに、健康無関心層や高齢者でもやりがいを感じ、気軽に取り組みがはじめられる仕組の構築を推進します。**

- ①市民協働で行う健康づくり体制の充実
- (総合計画上：「地域福祉推進体制の充実」)
- ・絆ネットワーク構築支援事業
- ・「わたしたちの談話」プロジェクト事業
- 等

- ②高齢者の健康寿命を延ばす習慣の定着・促進
- (総合計画上：「健康意識の向上促進、運動習慣の定着促進、健康的な食・生活習慣の定着促進」)
- ・高齢者健康相談事業
- ・高齢者健康長寿普及啓発事業
- ・健診受診啓発事業
- ・市民健康相談
- ・健康コミュニティ推進事業
- ・元気アップ事業
- ・やわたヘルスプロモーション推進事業
- 等

- ③社会的活動への参加促進
- ・敬老のつどい
- ・シルバー人材センター運営
- ・八寿園管理運営
- ・南ヶ丘老人の家運営
- ・都老人の家運営
- 等

- ④地域包括ケアシステムの推進
- (総合計画上：「地域包括ケアシステムの構築」)
- ・地域包括支援センター運営事業
- 等

第5次総合計画

第2期 総合戦略

第3章
誰もが「健康」で「幸せ」な「観幸のまち
やわた」

第3章第1節 健康で幸せのまちづくり

①健康づくり習慣の定着促進

- 健康意識の向上促進
- 運動習慣の定着促進
- 健康的な食・生活習慣の定着促進

- ②地域のつながりを活かした健幸づくり
- 産官学の連携と市民協働の仕組みづくり

③健幸につながるまちの基盤づくり

- 歩きやすい、歩いて楽しい道づくり
- 出かけたくなる都市環境の整備

(3)誰もが気軽に参加できる健幸プログラムづくり

誰もが気軽に健幸づくりに取り組めるよう、**世代や嗜好に合わせた運動や食事等の様々なプログラムの開発や提供を進めます。**またリニューアルした「**やわた未来いきいき健康プロジェクト**」の更なる推進を図るとともに、**スポーツ活動や食・生活の改善を通じた健康づくり習慣の定着を図ります。**

①健康づくり習慣の定着に向けた世代・嗜好にあった健幸プログラムの創出

- (総合計画上：「健康意識の向上促進、運動習慣の定着促進、健康的な食・生活習慣の定着促進」)
- ・ウォーキング推進事業
 - ・健康教育・セミナー等開催
 - ・やわた未来いきいき健幸プロジェクト
 - ・食生活改善推進
 - ・食生活改善推進員養成
- 等

②歩きやすい、歩いて楽しい道づくり

- ・ウォーキング推進事業【再掲】
 - ・市民ふれあいウォーキング事業
 - ・地域コミュニティ推進事業
 - ・交通安全施設整備
 - ・「府民躍動」きょうとチャレンジ<京都府>
 - ・「まちなかウォークアブル推進プログラム（仮称）」<国土交通省>
- 等

③出かけたくなる都市環境の整備

- ・八幡市公園長寿命化計画推進
 - ・市民スポーツ施設
 - ・都市公園等管理
- 等

3 観幸のまちの創生「訪れてよしのやわた発信プロジェクト」

＜基本的方向＞

八幡には石清水八幡宮、松花堂庭園などの歴史文化や、三川合流域、背割堤、流れ橋、浜茶の景観などの豊かな自然など、誇れる観光資源が数多くありますが、それらの磨き上げや情報発信は十分ではありません。今後、市民や関係団体の理解を得て、協働しながら、これらの魅力を磨き上げ、訪れた方に幸せを感じてもらえる「おもてなし環境」の整備に取り組むとともに、全国的・世界的に認知されるよう、本市ならではのブランドを構築し、これまで以上にプロモーションに取り組むなど、関係人口等の創出・拡大を目指し、地方へのひと・資金の流れの強化を図ります。

第5次総合計画

第4章 自然と歴史と文化が織りなす「観幸のまちやわた」

第4章第1節 シビックプライドの醸成

①文化芸術活動の振興

○市民が文化芸術に接し交流する機会の拡充

○文化財の保存及び活用

②お茶のある幸せの風景の創出

○お茶に親しむ機会の創出

○茶文化の発信

③豊かな自然・歴史との触れ合い

○自然と触れ合うきっかけづくり

○歴史景観の保全

第2期 総合戦略

(1) おもてなしの心の醸成

本市の自然や歴史、文化芸術に触れる機会を通じて、生活に安らぎと潤いをもたらし、市民のまちへの愛着と誇りを高めるとともに、来訪者等との交流を促進することで、おもてなしの心の醸成を図ります。

① 文化芸術活動を通じた交流の創出

(総合計画上：「市民が文化芸術に接し交流する機会の拡充」)

・徒然草エッセイ大賞

・文化センター管理運営

・松花堂庭園管理運営

・やわた市民文化事業団自主事業

等

② 文化財の保存及び活用

・八角堂内期間限定公開

・ふるさと学習館管理運営

・文化財講座等開催

・名勝松花堂及び書院庭園保存活用事業

等

③ お茶に親しむ機会を通じたおもてなしの心の醸成

(総合計画上：「お茶のある幸せの風景の創出」)

・お茶の京都普及啓発事業（新空中茶室そらの活用）

・八幡産てん茶普及啓発事業

・子どもわくわく教室【再掲】

等

④ 茶文化の発信を通じた出逢いの創出

(総合計画上：「茶文化の発信」)

・お茶の京都普及啓発事業(新空中茶室そらの活用)【再掲】

・八幡産てん茶普及啓発事業【再掲】

等

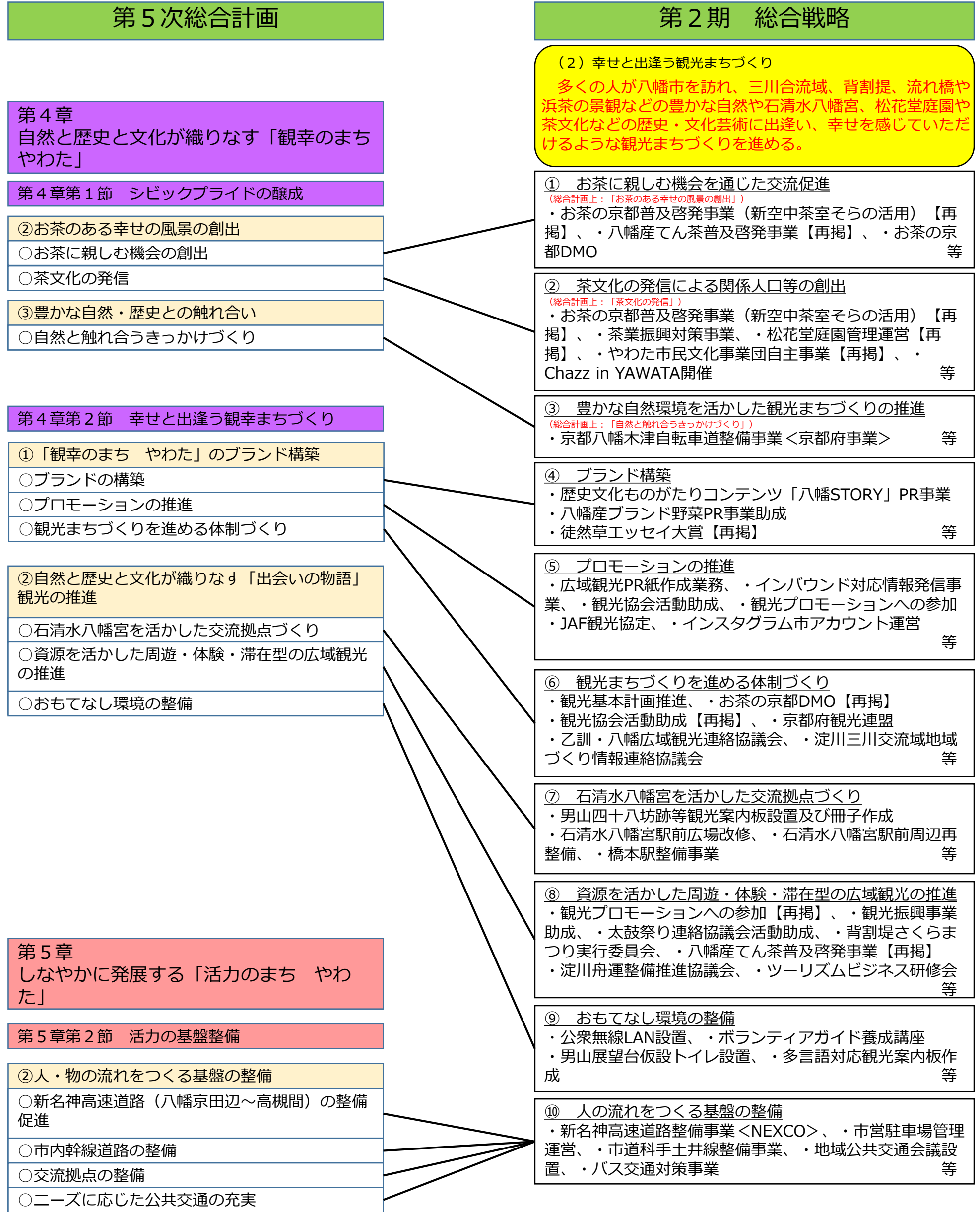
⑤ 歴史景観の保全

・景観法に関する調整

・歴史街道計画推進

等

3 観幸のまちの創生「訪れてよしのやわた発信プロジェクト」



4 みんなで創る魅力的なライフタウンの創生「住んでよしのやわたチャレンジプロジェクト」

＜基本的方向＞

八幡には魅力的な文化や暮らしがありますが、それらの磨き上げや情報発信は十分ではありません。また、人口減少社会を見据え、若い世代の移住・定住を促進していくためには、これまでの「生活都市」から脱却し、市内への仕事の場の創出や暮らしを楽しめる場の整備など、新しい時代の流れを取り入れながら、より多機能な力を有した生活に潤いをもたらすまちへの転換が必要となっています。

今後、若者から高齢者まで、市民一人ひとりが地域や身のまわりの課題の解決に向けて、何ができるかを考え、行政や地域団体など様々な組織や人と連携しながら、「みんなで創る」まちづくりを進めます。

第5次総合計画

第2期 総合戦略

(1) 「日本一魅力的なスローライフタウン」へのチャレンジ

八幡市は大阪、京都という大都市の間に位置しながらも、豊かな自然を有するまちです。また、令和5年度の新名神高速道路全線開通や、北陸新幹線京都・新大阪間のルート決定の動向などにより、そのポテンシャルがさらに高まることが見込まれる状況にあります。今後は、この状況を好機と捉え、これまで進めてきた「生活都市」に加え、「仕事の場」や「暮らしを楽しめる場」など多機能な力を有するまちへの転換を図るなど、日本一魅力的なスローライフタウンをめざし、八幡に住みたい・暮らし続けたいと思う人を増やす取組にチャレンジします。

施策体系及び貼り付け事業については、
次ページのとおり

4 みんなで創る魅力的なライフタウンの創生「住んでよしのやわたチャレンジプロジェクト」

第5次総合計画

第1章 ともに支え合う「共生のまち やわた」

第1章第2節 協働による地域づくり

- ④新たな担い手による地域づくり
- 生涯学習の機会の拡充

第4章 自然と歴史と文化が織りなす「観幸のまち やわた」

第4章第1節 シビックプライドの醸成

- ①文化芸術活動の振興
 - 市民が文化芸術に接し交流する機会の拡充
 - 市民による文化芸術活動の促進
 - 文化財の保存及び活用
- ③豊かな自然・歴史との触れ合い
 - 自然と触れ合うきっかけづくり
 - 自然景観の保全

第5章 しなやかに発展する「活力のまちやわた」

第5章第1節 活力の担い手育成

- ①商工業の振興
 - 就業支援
- ②農業の振興
 - 地産地消の推進

第5章第2節 活力の基盤整備

- ①企業立地の推進
 - 企業の進出可能な土地の確保
 - 農地の保全
 - 企業誘致の推進
- ②人・物の流れをつくる基盤の整備
 - 新名神高速道路（八幡京田辺～高槻間）の整備促進
 - 市内幹線道路の整備
 - 交流拠点の整備
 - ニーズに応じた公共交通の充実

第6章 持続可能な「安心・安全のまち やわた」

第6章第3節 持続可能な暮らしの基盤づくり

- ①生活都市としての魅力の向上
 - 居住地としての八幡市の魅力発信
 - 男山地域の再生

第2期 総合戦略

（1）「日本一魅力的なスローライフタウン」へのチャレンジ【つづき】

- ① 自然との触れ合いによる魅力の再発見
（総合計画上：「自然と触れ合うきっかけづくり」）
 - ・花のまちづくり推進事業、・スマート・エコ祭開催、
 - ・就学前環境教育推進事業、・農産物収穫体験事業、
 - ・市民農園管理運営 等
- ② 自然景観の保全
 - ・農業の有する多面的機能促進事業、・みどりの約束、
 - ・森林・山村多面的機能発揮対策事業費助成 等
- ③ 地産地消の推進
 - ・八幡産ブランド野菜PR事業助成、・安全・安心でおいしいお米生産事業助成、・農産物品評会開催、・地元産米給食利用促進補助金、・地元産味噌給食利用促進補助金 等
- ④ 居住地としての八幡市の魅力発信
 - ・八幡市住生活基本計画推進
 - ・八幡市都市計画マスタープラン推進 等
- ⑤ 男山地域の再生
 - ・男山地域再生基本計画推進、・だんだんテラス運営支援
 - ・地域コーディネート配置、・男山やってみよう会議活動支援 等
- ⑥ 就業支援
 - ・個別就職相談会、・八幡市就職面接会、・就職困難者就労対策事業 等
- ⑦ 環境と調和したしごとの創出
（総合計画上：「企業の進出可能な土地の確保」、「農地の保全」、「企業誘致の推進」）
 - ・八幡市都市計画マスタープラン推進【再掲】、・立地適正化計画策定・推進、・八幡市農業振興地域整備計画推進、・生産緑地法の運用、・京都府市町村企業誘致推進連絡会議、・工業団地の効率的な利用促進 等
- ⑧ 人の流れをつくる基盤の整備【再掲】
 - ・新名神高速道路整備事業＜NEXCO＞、・市営駐車場管理運営、・市道科手土井線整備事業、・地域公共交通会議設置、・バス交通対策事業 等
- ⑨ 生涯学習を通じたシビックプライドの創生
（総合計画上：生涯学習の機会の拡充）
 - ・生涯学習センター管理運営、・生涯学習推進、・公民館管理運営、・公民館講座運営、・市民図書館の運営、・自動車文庫の運行 等
- ⑩ 文化芸術活動を通じたシビックプライドの創生
（総合計画上：市民が文化芸術に接し交流する機会の拡充）
 - ・徒然草エッセイ大賞【再掲】、・文化センター管理運営【再掲】、・松花堂庭園管理運営【再掲】、・子ども国際交流事業【再掲】 等
- ⑪ 市民による文化芸術活動の促進
 - ・八幡市・八幡浜市中学生交流事業【再掲】、・郷土史会活動助成、・ずいきみこし保存会活動助成、・八幡市民文化祭開催、・音の祭典inYAWATA開催、・文化協会活動助成 等
- ⑫ 文化財の保存・活用を通じたシビックプライドの創生
（総合計画上：文化財の保存及び活用）
 - ・文化財の保存・活用、・美術工芸品調査、・古文書調査、・八角堂内期間限定公開【再掲】、・ふるさと学習館管理運営【再掲】、・文化財講座等開催【再掲】 等

4 みんなで創る魅力的なライフタウンの創生「住んでよしのやわたチャレンジプロジェクト」

第5次総合計画

第1章 ともに支え合う「共生のまち やわた」

第1章第1節 共に生きる社会

- ①人権・平和の尊重
 - 人権尊重に向けた相談体制の充実
 - 人権に関する教育・啓発活動の充実
 - 外国人との共生社会の構築

- ②男女共同参画の推進
 - 男女の人権の保護
 - 男女共同参画の推進

- ③障がいのあるなしにかかわらず地域で安心して暮らせる社会の推進
 - 自立・参加支援体制の充実
 - 障がいのある人が安心して暮らせるまちづくり

- ④地域の絆と支え合いによる共生社会の推進
 - 地域福祉推進体制の充実

第1章第2節 協働による地域づくり

- ①コミュニティ活動による地域づくりの推進
 - 地域コミュニティ活動の充実
 - 地域コミュニティ活動の基盤整備
 - 多様なコミュニティ組織による地域づくり

第2期 総合戦略

(2) 「人と人が支え合う暮らしの絆づくり」へのチャレンジ

人と人が支え合う絆のある豊かな暮らしづくりに向けて、地域コミュニティの活性化や市民参画・協働の取組を進めます。また、価値観や家族形態・就業形態の変化などライフスタイルの多様化や地域に暮らす外国人の増加などの社会情勢の変化に対応するため、互いに支え合いながら自ら活躍できる「地域共生社会」の実現にチャレンジします。

- ① 地域コミュニティ活動の充実
 - ・自治振興助成
 - ・コミュニティ助成
 - ・自治会活動保険加入料助成等

- ② 地域コミュニティ活動の基盤整備
 - ・コミュニティ施設設備整備事業助成
 - ・自治会広報板設置等助成
 - ・自治会活動室管理運営等

- ③ 多様なコミュニティ組織による地域づくり
 - ・自治連合会活動事業助成
 - ・絆ネットワーク構築支援事業【再掲】
 - ・学校支援地域本部活動助成【再掲】等

- ④ 互いに支え合う共生社会の推進
(総合計画上：「外国人との共生社会の構築」、「男女の人権の保護」、「男女共同参画の推進」)
 - ・人権交流センター管理運営、・人権相談、・人権文化セミナー、人権啓発推進事業助成、人権教育学習講座、・日本語教室の開催支援（公民館）、・多文化共生に向けた啓発、・外国語自動翻訳機設置、・女性相談、・男女共同参画リーダー養成講座、・男女共同参画社会啓発講座、・男女共同参画社会を目指す啓発冊子等作成等

- ⑤ 自立・参加支援体制の充実
 - ・ハートフル・フラワー事業
 - ・手をつなぐ親の会活動助成
 - ・障がい者行事参加支援事業
 - ・身体障害者団体連合会活動助成等

- ⑥ 障がいのある人が安心して暮らせるまちづくり
 - ・自動火災警報器設置等事業
 - ・障害者差別解消法研修
 - ・地域共生社会実現サポート事業
 - ・絆ネットワーク構築支援事業【再掲】
 - ・ふれあい福祉センター運営等

- ⑦ 地域福祉推進体制の充実
 - ・絆ネットワーク構築支援事業【再掲】
 - ・「わたしたちの談話」プロジェクト【再掲】
 - ・社会福祉協議会福祉事業助成
 - ・福祉委員活動助成
 - ・民生児童委員協議会活動助成等

4 みんなで創る魅力的なライフタウンの創生「住んでよしのやわたチャレンジプロジェクト」

第5次総合計画

第1章 ともに支え合う「共生のまち やわた」
第1章第2節 協働による地域づくり
②新たな担い手による地域づくり
○地域づくりの担い手の育成
○生涯学習の機会の拡充

第5章 しなやかに発展する「活力のまちやわた」

第5章第1節 活力の担い手育成
①商工業の振興
○商工業の振興
○八幡発の創業の推進

②農業の振興
○担い手の育成・強化
○生産基盤の強化

第2期 総合戦略

(3) やわたEDISONチャレンジ！

発明家トーマス・エジソンは電灯の発明の際に、八幡の竹をフィラメントに使用したとされています。エジソンのようなチャレンジ精神に溢れた地域経済やまちづくりの担い手の輩出を目指し、「やわたEDISONチャレンジ」の名称のもと、八幡発の担い手の発掘・育成を図ります。

① 商工業の振興	等
・商工会活動助成	
・八幡で買おう応援事業助成	
・融資保証料補給	
・融資利子補給	

② 八幡発の創業の推進	等
・ワンストップ相談窓口設置	
・融資保証料補給（開業・経営承継支援資金）	
・融資利子補給（新創業融資制度）	

③ 農業の担い手の育成・強化	等
（総合計画上：「担い手の育成・強化」）	
・地域担い手育成総合支援協議会事業助成	
・地域農業担い手認定者支援事業助成	
・農業青年クラブ活動助成	

④ 生産基盤の強化	等
・農業用施設改修等助成	
・排水事業負担軽減事業	
・有害鳥獣駆除事業	
・農地の利用集積推進	
・環境にやさしい野菜づくり事業	

⑤ まちづくりの担い手の育成	等
（総合計画上：「地域づくりの担い手の育成」、「生涯学習の機会の拡充」）	
・市民協働活動センター管理運営	
・市民協働活動事業助成	
・生涯学習推進（生涯学習センター・公民館・コミュニティセンター登録サークルの活用）	